

青梅市独居高齢者見守り安心支援事業

事業内容

通信機能を有した電球を使用して、離れて暮らす高齢者の方を見守ります。一定時間、電球のON/OFFが確認できない場合、事前に登録したご家族等にメールでお知らせします。ご家族が確認できない場合は、業者による代行訪問を利用できるプランもあります。

見守り対象者

青梅市内に単身で生活する70歳以上の方
※救急通報システム利用者はご利用いただけません。

利用申請できる方

見守り対象者本人またはその家族の方(2親等以内)

利用の流れ

- ①利用申請・決定
- ②電球取付

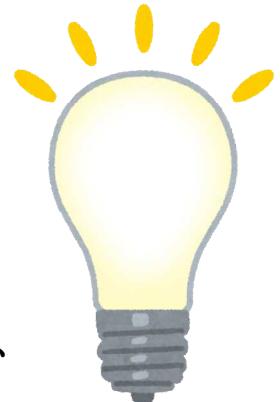
自宅の電球1つを事業者から貸与される電球と交換します。

※インターネット環境、コンセント、工具等は不要です。

- ③異常通知・状況確認

一定時間、電球のON/OFFがなく異常通知メールが来た場合、見守り対象者への電話や訪問など、状況確認をお願いします。

代行訪問を希望される場合は、事業者への連絡をお願いします。



開始予定期

令和8年1月中
(プランや料金等の詳細が定まりましたら別途御案内します)

こんな方におすすめ



ひとり暮らしで、急に動けなくなったりしたら、助けてくれる人がいないので不安。

離れて暮らす親に何かあっても
すぐに気付けないので心配。
仕事があるので親と連絡がつかないときも急には訪問できない。

